

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3650180189		
法人名	医療法人 敬老会		
事業所名	グループホーム フォレスト		
所在地	徳島県徳島市八万町大野7-1		
自己評価作成日	平成24年8月26日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=36
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会		
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター3階		
訪問調査日	平成24年10月3日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者のペースに合わせて、職員も一緒に生活しているという雰囲気づくりを大切にしている。開放的な環境で、自由にのびのびと生活していただいている。中庭や畑、ウッドデッキなどを設けるなど庭づくりを工夫し、屋外ならではの有効利用を行っている。利用者一人ひとりが生き甲斐をもって生活することができるよう、また個人の能力を最大限に発揮できるように取り組んでいる。クラブ活動も多様で、利用者が選択して参加できるよう工夫している。協力医療機関と密に連携を図り、時間外でも相談するなど、普段から気軽に話しあうことのできる関係を構築している。同一敷地内に医療・保健・福祉施設が隣接しており、状態変化時にも馴染みのある環境で対応することができる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、自然豊かな森や川に面した場所に位置している。利用者は自分のペースでのびのびと生活している。職員の特技を活かしたコースや俳句、園芸、書道等のクラブ活動を活発に行っており、利用者とともに楽しんでいる。クラブ活動の発表の機会も設けており、地域の文化祭に出展するなどしている。職員は、利用者の思いに寄り添って接しており、“生きがいを見つけ、共に育む”の理念を実践している。また、サービスの質の向上や資格取得にも意欲的に取り組んでいる。敷地内に母体法人の運営する医療機関や様々な介護サービス事業所を併設しており、利用者や家族の安心に繋がっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1番街 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入社時に管理者より理念について説明を行い、理解・共有できるよう努めている。その他研修や勉強会、申し送り時など日常業務の中でも理念に基づいた考え・行動が出来るよう、振り返りの機会を設けている。	つねに職員は“生きがいを見つけ、共に育む”の理念を意識したケアの実践に努めている。利用者の思いを把握し、見守りを重視したケアの実践に努めており、利用者が意欲や役割をもつことに繋がっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方と気軽に声を掛け合えたり、野菜を頂くなど良好な関係は出来つつある。地元行事(八万文化祭)に作品を出展したり、地域の保育所の子供達とは毎月交流の場を設けている。	利用者の作品を地域の文化祭へ出展したり、保育所と合同で運動会や遠足を行ったりしている。近隣住民から新鮮な野菜のお裾分けがある。併設の他サービス事業所と合同で夏祭りを開催しており、大勢の地域住民の参加を得ている。盛んに地域との交流に取り組んでおり、地域のなかの一事業所としての役割発揮に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	八万地区民生委員会より施設見学の希望があり、受け入れている。親睦会を兼ねた情報交換会では、介護サービスについての質問も多く、有効な時間が共有できている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議に出席されたご家族や委員の意見を、カンファレンスや担当者会議にも取り上げたり、法人全体へ報告し、サービス向上に繋がるよう努めている。	2か月に1回、運営推進会議を開催している。民生委員や地域包括支援センター職員等の参加を得ており、事業所の現況や計画、評価結果の報告等を行っている。話しあった内容について担当者会議で検討し、サービスの質の向上に反映している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	要介護認定申請など、市町村へ出向いた際、担当者と情報交換を行い、アドバイスももらっている。	毎月の現況報告提出時や要介護認定申請時に事業所の取り組み内容を伝えたり、アドバイスを受けたりして連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止の為の勉強会を実施し、全職員が理解を深めている。玄関には鍵をかけず、チャイム音やドアの開閉音に気を配ることで、入居者の方の自由な出入りが出来るようになっている。	勉強会を重ねることで、全職員が身体拘束の内容と弊害について理解している。外出の希望がある場合には、さり気ない見守りを行って、ともに散歩するなどして対応している。利用者一人ひとりの自由な暮らしを支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についての勉強会を行い、全職員に気づきの機会を設けている。自覚も芽生え、身体面のみではなく、精神面での虐待も考えたケアに全員で取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1番街 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在1名の方が利用されている。実際のケースがあることで理解も深まり、職場内研修会にも積極的な意見が増えてきた。その他玄関先にパンフレットを置くなどしてご家族にも啓発している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時には契約書及び重要事項説明書について、十分な時間をとって説明を行っている。また自由に質問していただき、理解が得られるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関入り口付近に意見箱を置き、面会時には職員からも、気安く意見箱に意見を入れて頂けるように声かけをしている。記入しやすいよう様式にも工夫している。	日ごろの利用者との関わりのなかで、意見や要望の把握に努めている。家族の来訪時、積極的に意見を聞くようにしている。出された意見や要望は、職員会議で検討し速やかに運営面へ反映させている。玄関に意見箱を設置している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝の申し送りや会議などを通じて意見を広く聞けるよう工夫している。出された意見の中からさらに検討を加え、前向きに反映させている。	代表者や管理者、職員は、日ごろから気軽に意見交換できる関係にある。毎日の申し送り時や“気付きノート”を活用し、出された意見や提案について検討を重ね、運営面へ反映させている。また、職員の資格取得やスキルアップへの支援を積極的に行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の勤務状況・業績などを業務中の動きの中から確認し、各自に合った担当業務・職場環境を整備している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人社員には、1週間研修期間を定め、基本的な技術を学ぶ機会を設けている。また月1回近隣施設と合同勉強会やホーム内での勉強会も行っている。法人外での研修も年間計画をたて、効果的に参加できるよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他グループホームとの交換見学会を行い、課題解決のきっかけを作ることが出来ている。その他の研修でも他施設への実習や受け入れなど積極的に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1番街 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	必ず入居前にご自宅の訪問面接を行って、現在の悩み・不安・希望などを直接聞く機会をつくっている。また入居前健康診断時にはご家族に同席していただき、利用開始前までに良好な関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時の契約には十分に時間をかけ、丁寧に説明している。質問にもその場で答え、不安が解決できてから入居となるよう努力している。小さな悩みなども一緒に解決策を考えて実践している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の滞在希望等があれば、日中のみではあるが、できるだけ臨機応変に対応している。相談内容によって、他施設の相談員やケアマネージャーと連携を図り、他のサービス利用の支援も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「生きがいを見つけ、共に育む！」という理念に基づき、様々な暮らしの場の中でも行うこと、支え合うことを実践している。野菜作り・調理・繕いもの等を行う中で、得意分野を見つけられるよう支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の日常の様子をこまめに相談・報告するとともに、来訪時の他、必要に応じて随時、個別に話し合っ課題の解決策などを一緒に考えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親しい人が気軽に来られるように雰囲気作りに配慮している。また、以前利用されていた馴染みの店などには、個別に外出して利用して頂いている。	利用者の生活歴を大切にし、親しい人が来訪しやすい雰囲気づくりに配慮している。馴染みの商店や美容院の利用を支援したり、独居の方が自宅の庭掃除をするための外出支援をしたりしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が橋渡し役となって毎日の生活の中で、利用者同士の関係が上手くいくように努めている。新しく入居された方や特に援助が必要な方には個別に支援し、孤立感を感じさせない工夫をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1番街 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も、自宅や病院等を訪問したり、いつでも気軽に来て立ち寄れるよう声かけなどを行い、継続した関係作りに努めている。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者一人ひとりの意向がくみ取れるよう担当者会議には一緒に参加して頂き、個別にコミュニケーションを取るよう努めている。小さな事柄でも、なるべく本人に意思決定してもらえそうな場面を工夫して作っている。	利用者の担当職員を決めている。担当者会議時、本人に参加してもらい、思いを聞きとるよう努めている。些細な要望も本人本位に検討し、実現に向け取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人宅を訪問して、環境について把握できるようにしている。入居後も随時今までの生活の様子を本人や家族から聞き取る等して、把握できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	常に入居者の全体像を把握して介護にあたるように入居者一人ひとりの生活リズムを理解している。日頃の生活の中で、新しく把握できた事柄については、申し送りノートを活用し、全員が把握できるように工夫している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的なモニタリング・担当者会議の他、月1回ごとにケース・カンファレンスを行い、小さな変化にも対応できる介護計画書を作成している。	モニタリングやカンファレンスを繰り返し行っている。担当者会議で把握した利用者や家族の意向を介護計画に反映している。また、心身状況の変化に応じた見直しを随時行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にファイルを用意し、日々の身体データ等を記録する他、自由に文書を記入するページを用いて、気づきなども自由に書き込めるよう、指導している。毎日業務終了時にミーティングを行い、その日のケアについて話し合っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状態や家族の意向のもと、個別の機能訓練や通院など必要な支援を柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1番街 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元のスーパー・美容院・図書館・花屋・健康館等を活用し、社会の一員としての生活を楽しめるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に本人・家族の意向を確かめ、希望になるべくそえるよう柔軟に対応している。協力病院での受診支援に加えて、眼科・皮膚科など個別に送迎を行い、受診できるよう支援している。	多数の利用者が、協力医療機関を主治医としている。定期的な検診や精神科医の診療の受診を支援している。他科の受診も必要に応じ職員が同行している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力病院の看護師とは、来所時などにこまめに報告・連絡・相談を行い、病状についてのアドバイスや、必要に応じ処置も行ってもらっている。状態に応じた適切な受診・看護が受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院へ入院した場合は、医師・看護師との情報交換を行い、早期退院に向けて調整している。見舞いにも出かけ、状態把握の為、担当職員との情報交換にも努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に医師・家族・本人と共に終末期の方針について話し合い、意向を確認している。また方針が未定の方については、考えるきっかけをつくっている。その後も状態に応じて随時話し合い、方針を固めていけるよう支援し、結果を把握するともに対応している。	入居時の段階で、本人や関係者と話しあい、重度化した場合の方針を共有している。心身状況の変化に応じて話しあいを重ね、安心して最期を迎えることができるよう意向にそった支援をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、新人研修の他、定期的な勉強会の場を用いて技術訓練を行っている。勉強会も度々に分け、多くの職員が参加できるよう工夫している。また毎月1回ずつ交代で、実地訓練も繰り返し行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	新人研修の際に個別に指導する他、年2回の避難訓練も行っている。特に夜間の避難誘導に積極的に取り組み、毎月1回ずつ交代で、訓練を繰り返し行っている。	年2回の避難訓練や夜間想定避難誘導訓練を毎月実施している。スプリンクラーや緊急時対応マニュアルも整備している。地域との協力体制を構築している。併設事業所の3階を避難場所に設定し、非常食や備品の備蓄も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1番街 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の大先輩として、尊敬の念を持って接し、「～させて頂く」という謙虚な態度を常に持つよう指導している。接遇マナー・プライバシーの保護についての講習会を行うほか、個別に指導も行っている。	職員側の価値観で判断せず、利用者が自己決定しやすいような声かけを心がけている。利用者の誇りを尊重し、プライバシーの確保に努めている。全職員が個人情報の取り扱いについて十分理解している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話にも意見や希望を言いやすい雰囲気作りをこころがけ、様々な場面で自己決定できるように、質問の仕方も工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れは決めているが、食事・入浴・起床・就寝などの開始時間は明確には決めず、個人ごとの生活スタイルに合わせて臨機応変に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族の方にも協力して頂き、自宅からお気に入りの服や化粧品を持参していただき、また昔の好み等を聞き取って個人の好みに合わせて柔軟に対応できるよう努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の能力に合わせて、台拭きや配膳、調理、片付けなどを担ってもらい、少しでも多くの方が関われるように努めている。調理時間もゆとりを持ち、入居者のペースに合わせて調理出来るなど、工夫している。	利用者一人ひとりの力量に応じ、調理や配膳、片づけなどの役割を担っている。利用者の好みに応じたメニューや菜園で採れた野菜を用いている。利用者と職員は、同じテーブルでゆったりと和やかに食事をとっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量・体重を細かくチェックし、変化のある方には個別に対応している。特に水分量については全職員が情報を共有し、補給できるよう努めて対応している。またご家族と相談し、好物を間食として食べていただくなど柔軟に対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、全員に歯ブラシを用意し、洗面所で歯磨きを行っていただけるよう支援している。介助を要する方には、介助するなどして全員が口腔清潔を維持できるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1番街 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	随時、申し送りやカンファレンス時など、個々のケースでパターンを報告・検討し、個別のタイミングを図って、常に一つ上のレベルへ改善できるよう、失禁回数を減らすなど工夫を行っている。	認知症の進行等により、排泄の自立が困難になった場合でも、タイミングを把握することで円滑な排泄の支援に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	薬に頼るのではなく、日頃からの食事に食物繊維を多く含めるよう努め、特に配慮が必要な方には、個別にヨーグルト・バナナなど、食品で工夫して排便しやすいよう支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	希望や状態により、時間帯に工夫し、夜間や日曜日などにも随時対応している。	利用者の希望に応じた入浴支援の体制をとっている。広々とした浴室にはリフト浴もあり、仲の良い利用者同士と一緒に入浴を楽しんでいる。個別浴にもリフトを設置している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	リビングや畳の間・廊下のスペース・居室などで自由に過ごしていただけるよう、その方の状況に応じて個別に支援している。リビングには穏やかな音楽を流すなどの工夫も行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報提供書は、事務所内の見やすいところにファイリングしている。変更があった際には、注意点などを申し送りノートで伝達・回覧している。スケジュールボードにも記載して情報の共有化を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの要望・楽しみがカンファレンス・担当者会議を通じ、ケアプランにもつなげられるよう取り組んでいる。またそのような機会を多く提供できるよう、家事・余暇の内容にも工夫している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	春には花見・夏には阿波踊り・秋には遠足と、季節ごとに外出行事を設けている。また個人の希望により、墓参りや事業所前のお地藏さんへの散歩に出かけている。	日ごろから、事業所前の川沿いの土手や四季を感じることでできる敷地内の散歩を楽しんでいる。季節の花見や行事、墓参り、買い物、美容院の利用等、利用者の意向に応じた支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1番街 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で財布を管理されている方もいる。財布を持たれていない方には小銭と財布を用意し、外出時の支払いなどはご自分でできるよう工夫している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	廊下に誰でも利用できる電話機を設置し、自由に使っていただき、必要に応じて番号を押すなどの支援を行っている。届いた手紙は、居室内で本人に開封してもらうなど、プライバシーにも配慮している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには音楽を流し、くつろげる雰囲気作りを行っている。また中庭には四季を感じられる紅葉を植え、昼食会やお茶会などにも活用している。事業所は室内にいながら外の風を感じられる開放的な造りとなっている。	紅葉の植えられた中庭を取り囲むように配置された居室や共用空間は、どこにいても中庭を見ることができ、一日中、日差しが射し込んでくる。畳の間やトレーニングマシンを設置した“なごみコーナー”など、利用者の心地よい暮らしへの配慮を行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	中庭に面して「和みコーナー」や「畳コーナー」を設け、廊下でも気軽にくつろげる休憩スペースをゆったり設けている。また中庭にもベンチを置き、屋外でもくつろげる場所を創出し、空間作りを工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、自宅にあって使い慣れた馴染みのものを持ち込んでいただけるよう説明・支援している。入居者の方の中には位牌・タンス・個人の趣味など自由に置かれている方もいる。	居室に自筆の表札を掲げる方や先祖が奉られた白木の神棚を置かれている方がいる。馴染みの品に囲まれた居室は、居心地よく落ち着ける空間となっている。また、筆筒や洗面台の角をクッション材で覆うなど、安全への配慮も行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	随時戸感いや不安が少なく過ごせるよう、個人の能力に合わせて居室の案内やトイレの使い方・冷暖房の使い方等工夫して対応している。個別に洗面所や柱にクッション材を設置した方や、表札の工夫を行っている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2番街 実践状況	実践状況	実践状況
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入社時に管理者より理念について説明を行い、理解・共有できるよう努めている。その他研修や勉強会、申し送り時など日常業務の中でも理念に基づいた考え・行動が出来るよう、振り返りの機会を設けている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域の方と気軽に声を掛け合えたり、野菜を頂くなど良好な関係は出来つつある。地元行事(八万文化祭)に作品を出展したり、地域の保育所の子供達とは毎月交流の場を設けている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	八万地区民生委員会より施設見学の希望があり、受け入れている。親睦会を兼ねた情報交換会では、介護サービスについての質問も多く、有効な時間が共有できている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議に出席されたご家族や委員の意見を、カンファレンスや担当者会議にも取り上げたり、法人全体へ報告し、サービス向上に繋がるよう努めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	要介護認定申請など、市町村へ出向いた際、担当者と情報交換を行い、アドバイスももらっている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止の為に勉強会を実施し、全職員が理解を深めている。玄関には鍵をかけず、チャイム音やドアの開閉音に気を配ることで、入居者の方の自由な出入りが出来るようになっている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についての勉強会を行い、全職員に気づきの機会を設けている。自覚も芽生え、身体面のみではなく、精神面での虐待も考えたケアに全員で取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	2番街	自己評価	自己評価
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在1名の方が利用されている。実際のケースがあることで理解も深まり、職場内研修会にも積極的な意見が増えてきた。その他玄関先にパンフレットを置くなどしてご家族にも啓発している。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時には契約書及び重要事項説明書について、十分な時間をとって説明を行っている。また自由に質問していただき、理解が得られるよう努めている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関入り口付近に意見箱を置き、面会時には職員からも、気安く意見箱に意見を入れて頂けるように声かけをしている。記入しやすい様式にも工夫している。			
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝の申し送りや会議などを通じて意見を広く聞けるよう工夫している。出された意見の中からさらに検討を加え、前向きに反映させている。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の勤務状況・業績などを業務中の動きの中から確認し、各自に合った担当業務・職場環境を整備している。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人社員には、1週間研修期間を定め、基本的な技術を学ぶ機会を設けている。また月1回近隣施設と合同勉強会やホーム内での勉強会も行っている。法人外での研修も年間計画をたて、効果的に参加できるよう努めている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他グループホームとの交換見学会を行い、課題解決のきっかけを作ることが出来ている。その他の研修でも他施設への実習や受け入れなど積極的に行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	2番街	自己評価	自己評価
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	必ず入居前にご自宅の訪問面接を行って、現在の悩み・不安・希望などを直接聞く機会をつくっている。また入居前健康診断時にはご家族に同席していただき、利用開始前までに良好な関係作りに努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時の契約には十分に時間をかけ、丁寧に説明している。質問にもその場で答え、不安が解決できてから入居となるよう努力している。小さな悩みなども一緒に解決策を考えて実践している。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の滞在希望等があれば、日中のみではあるが、できるだけ臨機応変に対応している。相談内容によって、他施設の相談員やケアマネージャーと連携を図り、他のサービス利用の支援も行っている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「生きがいを見つけ、共に育む！」という理念に基づき、様々な暮らしの場の中でも行うこと、支え合うことを実践している。野菜作り・調理・繕いもの等を行う中で、得意分野を見つけられるよう支援している。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の日常の様子をこまめに相談・報告するとともに、来訪時の他、必要に応じて随時、個別に話し合っ課題の解決策などを一緒に考えている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親しい人が気軽に来られるように雰囲気作りに配慮している。また、以前利用されていた馴染みの店などには、個別に外出して利用して頂いている。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が橋渡し役となって毎日の生活の中で、利用者同士の関係が上手くいくように努めている。新しく入居された方や特に援助が必要な方には個別に支援し、孤立感を感じさせない工夫をしている。			

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2番街 実践状況	実践状況	実践状況
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も、自宅や病院等を訪問したり、いつでも気軽に来て立ち寄れるよう声かけなどを行い、継続した関係作りに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者一人ひとりの意向がくみ取れるよう担当者会議には一緒に参加して頂き、個別にコミュニケーションを取るよう努めている。小さな事柄でも、なるべく本人に意思決定してもらえよう場面を工夫して作っている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人宅を訪問して、環境について把握できるようにしている。入居後も随時今までの生活の様子を本人や家族から聞き取る等して、把握できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	常に入居者の全体像を把握して介護にあたるように入居者一人ひとりの生活リズムを理解している。日頃の生活の中で、新しく把握できた事柄については、申し送りノートを活用し、全員が把握できるように工夫している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的なモニタリング・担当者会議の他、月1回ごとにケース・カンファレンスを行い、小さな変化にも対応できる介護計画書を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にファイルを用意し、日々の身体データ等を記録する他、自由に文書を記入するページを用いて、気づきなども自由に書き込めるよう、指導している。毎日業務終了時にミーティングを行い、その日のケアについて話し合っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状態や家族の意向のもと、個別の機能訓練や通院など必要な支援を柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	2番街	自己評価	自己評価
			実践状況		実践状況	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している		地元のスーパー・美容院・図書館・花屋・健康館等を活用し、社会の一員としての生活を楽しめるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している		入居前に本人・家族の意向を確かめ、希望になるべくそえるよう柔軟に対応している。協力医療機関での受診支援に加えて、眼科・皮膚科など個別に送迎を行い、受診できるよう支援している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している		協力医療機関の看護師とは、来所時などにこまめに報告・連絡・相談を行い、病状についてのアドバイスや、必要に応じ処置も行ってもらっている。状態に応じた適切な受診・看護を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。		病院へ入院した場合は、医師・看護師との情報交換を行い、早期退院に向けて調整している。見舞いにも出かけ、状態把握の為、担当職員との情報交換にも努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる		入居時に医師・家族・本人と共に終末期の方針について話し合い、意向を確認している。また方針が未定の方については、考えるきっかけをつくっている。その後も状態に応じて随時話し合い、方針を固めていけるよう支援し、結果を把握するとともに対応している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている		緊急時対応マニュアルを作成し、新人研修の他、定期的な勉強会の場を用いて技術訓練を行っている。勉強会も何度かに分け、多くの職員が参加できるよう工夫している。また毎月1回ずつ交代で、実地訓練も繰り返し行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている		新人研修の際に個別に指導する他、年2回の避難訓練も行っている。特に夜間の避難誘導に積極的に取り組み、毎月1回ずつ交代で、訓練を繰り返し行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	2番街	自己評価	自己評価
			実践状況		実践状況	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の大先輩として、尊敬の念を持って接し、「～させて頂く」という謙虚な態度を常に持つよう指導している。接遇マナー・プライバシーの保護についての講習会を行うほか、個別に指導も行っている。			
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話にも意見や希望を言いやすい雰囲気作りをこころがけ、様々な場面で自己決定できるように、質問の仕方も工夫している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れは決めているが、食事・入浴・起床・就寝などの開始時間は明確には決めず、個人ごとの生活スタイルに合わせて臨機応変に対応している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族の方にも協力して頂き、自宅からお気に入りの服や化粧品を持参していただき、また昔の好み等を聞き取って個人の好みに合わせて柔軟に対応できるよう努めている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の能力に合わせて、台拭きや配膳、調理、片付けなどを担ってもらい、少しでも多くの方が関われるように努めている。調理時間もゆとりを持ち、入居者のペースに合わせて調理出来るなど、工夫している。			
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量・体重を細かくチェックし、変化のある方には個別に対応している。特に水分量については全職員が情報を共有し、補給できるよう努めて対応している。またご家族と相談し、好物を間食として食べていただくなど柔軟に対応している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、全員に歯ブラシを用意し、洗面所で歯磨きを行っていただけるよう支援している。介助を要する方には、介助するなどして全員が口腔清潔を維持できるよう支援している。			

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2番街 実践状況	実践状況	実践状況
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	随時、申し送りやカンファレンス時など、個々のケースでパターンを報告・検討し、個別のタイミングを図って、常に一つ上のレベルへ改善できるよう、失禁回数を減らすなど工夫を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	薬に頼るのではなく、日頃からの食事に食物繊維を多く含めるよう努め、特に配慮が必要な方には、個別にヨーグルト・バナナなど、食品で工夫して排便しやすいよう支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	希望や状態により、時間帯に工夫し、夜間や日曜日などにも随時対応している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	リビングや畳の間・廊下のスペース・居室などで自由に過ごしていただけるよう、その方の状況に応じて個別に支援している。リビングには穏やかな音楽を流すなどの工夫もしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報提供書は、事務所内の見やすいところにファイリングしている。変更のあった際には、注意点などを申し送りノートで伝達・回覧している。スケジュールボードにも記載して情報の共有化を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの要望・楽しみがカンファレンス・担当者会議を通じ、ケアプランにもつなげられるよう取り組んでいる。またそのような機会を多く提供できるよう、家事・余暇の内容にも工夫している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	春には花見・夏には阿波踊り・秋には遠足と、季節ごとに外出行事を設けている。また個人の希望により、墓参りや事業所前のお地藏さんへの散歩に出かけている。		

自己	外部	項目	自己評価	2番街	自己評価	自己評価
			実践状況		実践状況	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で財布を管理されている方もいる。財布を持たれていない方には小銭と財布を用意し、外出時の支払いなどはご自分でできるよう工夫している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	廊下に誰でも利用できる電話機を設置し、自由に使っていただき、必要に応じて番号を押すなどの支援を行っている。届いた手紙は、居室内で本人に開封してもらうなど、プライバシーにも配慮している。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには音楽を流し、くつろげる雰囲気作りを行っている。また中庭には四季を感じられる紅葉を植え、昼食会やお茶会などにも活用している。事業所は室内にいながら外の風を感じられる開放的な造りとなっている。			
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	中庭に面して「和みコーナー」や「畳コーナー」を設け、廊下でも気軽にくつろげる休憩スペースをゆったり設けている。また中庭にもベンチを置き、屋外でもくつろげる場所を創出し、空間作りを工夫している。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、自宅にあって使い慣れた馴染みのものを持ち込んでいただけるよう説明・支援している。入居者の方の中には位牌・タンス・個人の趣味など自由に置かれている方もいる。			
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	随時戸惑いや不安が少なく過ごせるよう、個人の能力に合わせて居室の案内やトイレの使い方・冷暖房の使い方等工夫して対応している。個別に洗面所や柱にクッション材を設置した方や、表札の工夫を行っている。			